安曇野市農業農村振興計画推進委会（第３回）会議概要

|  |
| --- |
| １　審議会名　令和３年度　安曇野市農業農村振興計画推進委員会（第３回）  ２　日　　　時　令和３年８月25日　午後１時30分から午後３時30分まで  ３　会　　　場　安曇野市役所本庁舎　４階大会議室  ４　出席者（委員）中島完二委員長、鈴木浩哉委員、久保田敏彦委員、中田平男委員、  津村孝夫委員、丸山昌則委員、小原太郎委員、田中浩二委員、  召田洋一委員、平田米子委員、小林みずき委員、岡村公夫委員、  古幡栄一委員（13人/23人中）  ５　市側出席者　　赤澤農林部長、山﨑農政課長、小林農政課長補佐兼農業政策係長、布山  生産振興担当係長、齋藤生産振興担当係長、中村農村振興担当係長、  小林農村振興担当係長、農業政策係高野副主幹、農業政策係鈴木主査、  水谷市農業再生協議会事務局次長、佐藤耕地林務課長、大月耕地林務  課長補佐兼耕地担当係長、浅川耕地担当係長、高木農業委員会事務局  長、藤原農業委員会事務局次長  ６　その他出席者（計画策定コンサル）　特定非営利活動法人SCOP　跡部嵩幸研究員  ７　公開・非公開の別　公開  ８　傍聴人　３人　　記者　０人  ９　会議概要作成年月日　令和３年９月１日 |
| 協　　議　　事　　項　　等 |
| １　会議の概要  （１）開会  （２）あいさつ（中島委員長）  （３）協議事項  ア　施策体系と目標の考え方について  イ　施策内容について  ウ　重点プロジェクトの方向性について  エ　地域振興作物の設定について  オ　令和２年度実施状況の点検・評価報告書（案）について  （４）その他  （５）閉会  ２　協議事項  （１）施策体系と目標の考え方について  【主な意見・質問等】特になし  （２）施策内容について  ■「担い手の現状と支援育成に関する提案」  信州大学　小林助教  【主な意見・質問等】  委　員：現状を踏まえた施策の対象と内容の検討の「稼ぐ」に関連して、農業者の育成支援について、被雇用型の農業者を増やすことが入っているのは画期的。今まで農業は長男がやるというのが普通だったが、成り立たなくなっている。南安曇農業高校の生徒は、ほとんど非農家で、卒業しても受け入れの受け皿がないので他産業に行ってしまうのが、もったいない。農業を志す地元で育った子たちをすくい上げるために、農業であっても他産業と同じような雇用環境の中で働くのであれば、働きたいという人はいると思う。すぐには他産業に近づかなくても、近づける努力と行政の支援が必要となる。  小林助教：安曇野市は都市的なエリアが隣接する中で、家で農業をすることが難しくなっている状況もあるように思う。選ばれる職業としての農業を育成すべきだと考えている。  委　員：調査研究の提案のうち、「守る」に関連して、「新たな流通方法の検討」とあるが、今後研究していくということか。  小林助教：調査をしたらどうかと提案している。予算をいただけるのであれば、一緒に進めたい。  委　員：「守る」の部分で、JAは兼業農家の育苗、ライスセンターの管理を担いながら、水田の維持に貢献している現状がある。また、果樹の一元的集荷施設や農家に対する指導なども実施している。そのようなことも、記述して欲しい。  小林助教：農家とJAが様々な部分で協力関係を築きながら、農地を守ってきたのは理解している。しかし、今のままでは限界もあると感じている。そのような中で、農家が自分でお金を稼ぐような仕組みを強化していくことが重要だと考えている。  委　員：私も近所の自給的農家の育苗を受けているが、その農家は今後も稼ぐということは無いと思う。次の代が続けていくかも分からない。つまり、施策のどこにも引っかからない。この人たちをどうしたら良いのかと思う。稼ぐことには結びつかないが助け合ってやっていく人達がいることを知ってほしい。  小林助教：自給的農家がいることは分かっている。一方で、今後、予算が確実に少なくなる中で、農地を守っていくためには、つくる・食べる・農地を守るの中に、少しでもお金を稼げるようにすることを考えていく必要があると考えている。  委　員：稼ぐの現状のところに、販売目標1,000万円規模の農業経営体を増やすことが必要とあるが、1,000万円の裏付けを知りたい。  小林助教：作物によって金額が異なるが、手取りが売上の半分だと考えると、他産業並みの500万円の収入を目指すには、1,000万円の売上が必要になる。また、販売金額500万円以下の農家は減っていく状況にあり、今後資材コストが高騰していくことも踏まえると、この規模での経営はますます難しくなる。これらのことから、まずは1,000万円以上の販売規模を目指しながら、選ばれる産業として育成していくことが必要だと考えた。  委　員：個人で1,000万円稼ぐのではなく、家族で1,000万円ということか。  小林助教：まずは、経営体の単位で達成していくことが求められる。法人の育成を考えると、類型ごとに目標を設定していく必要もあると思う。  （３）資料２施策の展開について  ①「稼ぐ」について  【主な意見・質問等】  委　員：1-1-3「人材獲得・育成支援」について、主な活動が「支援窓口の運営」では、中身が薄い。もっと具体的で積極的な施策が必要なのでは。人材育成は今後ますます重要になる。  事務局：内部で検討調整する。  委　員：1-3-3「安曇野ブランドの育成」について、現状、「安曇野ブランド」として言えるものがあると思うか。私は無いと思う。「安曇野」は商標なので、ほとんど使えない。基本をしっかりした上でスタートするべきだ。  事務局：「安曇野」は安曇野市だけのものではないことは承知しています。「安曇野」の名前は、例えば安曇野野菜と言えば、都会の人にはなんとなくイメージが良いというような状態だと思う。  何を、どのように発信していくかは、この計画期間中に検討していきたい。  委　員：JAあずみが商標で取っているので、うまく連携していく必要がある。都会で名の通った安曇野はブランドの使用をきちんと管理する必要がある。安曇野市の農業で使っていけるようにすることは重要。この計画の中で、推進してほしい。  ②「守る」について  【主な意見・質問等】  委　員：2-5-1「循環型社会への転換の推進」について、有機農業推進法が施行されてだいぶ経つ。県でも5年ごとの計画がつくられているが、なかなか進まない現状だ。「有機農業の推進」を言葉として入れるべきではないか。法律は整備されたが、現実は有機農業をやっても稼げない。しかし、今後の展開を考えると、世界的にも有機農業が増えることが予想される。  事務局：主な活動の中へ記載していくことを検討します。  委　員：2-1-2「新規就農者の確保」について、農地の紹介にJAが入っている。間接的には紹介するが、基本的には農業委員の仕事である。すべて任されるのは厳しい。  2-1-3について、地域リーダーについては既に松本振興塾として実施し、卒業生が活躍している。この卒業生の活躍の場を提供するべきだ。育てるだけでなく、育てた人達に役割を与えて導いていくと良い。  委　員：2-4-1「農地の流動化の促進」について、農地の流動化は重要だ。不在地主の意思（つくるのか、つくらないのか）が見えてこない。そのまま、荒れていくパターンもある。農地の状況の見える化が必要。相続をしても、それが分からない状況が今後増えていく、そのような観点も含めて取り組んでほしい。  また、見える化の目標設定はどう考えているか。  事務局：全体を通して、成果を測る目標を設定していきます。また、施策ごとに成果をあげるための活動量を確認する目標を設定してしていく。具体的な内容は、今後検討する。  委　員：見える化ができたか、のような成果は分かりにくいので、目標設定は数値化して見えるようにしてほしい。  委　員：2-2-2「農産物の質の確保」について、農協は指導者や技術員がいて講習会もやっているが、組織に入らない人達をどうするかは課題。  果樹の病害虫の関係で松本市、長野市には条例がある。安曇野市では、かつて三郷村にあったが、合併でなくなった経過がある。今の三郷、堀金の果樹生産者は、病気の総点検をやっているが、それは部会員だけで、それ以外の人はやっていない。特殊な病害虫への対応についてはどこかで対策を指示するようにしないと対応できない。農協以外の人には、市が関与するようできないか。  2-4-3「生産基盤の維持・更新」について、土地改良区の事業については国が内容を示している。実際の整備の取組への支援をお願いしたい。昭和30年代に整備した設備の更新・修理ができていない。  事務局：検討する。  委　員：2-4-3「生産基盤の維持・更新」について、農業用排水路の長期寿命化・更新は、土地改良区がかかわっている水田、畑の水路に関しては国からの補助があるが、係わっていない小さい水田の水路に関しては、補助がない。耕作放棄された水田にも水路はあり、流れて削れていくが、例えば、おばあさん一人では補修などできない。市からはインスタントセメントや型枠は現物支給されるが、やる人がいないし、近所の人が出て行っても、専門家でないからとても時間がかかる。相談でき、ノウハウを教えてもらえるとありがたかった。もう一歩踏み込んだ施策ができないか。  事務局：地域で活動する組織ができれば、保守の活動に補助を出す制度がある。組織がない場合は、地域で組織をつくる取組をしていただくか、現物支給に加えて技術的な相談も市は対応するので、耕地林務課に声をかけてほしい。  委　員：2-2-1「生産量の維持」について、生産量の維持には地域振興作物が含まれると思うが、具体的にどのようになっているのか。  事務局：地域振興作物の設定については、この後説明します。  ③「農と生きる」について  【主な意見・質問等】  委　員：3-1-3「市民と農業者との交流の場づくり」について、前回の委員会での意見を反映し、農福連携を主な活動に入れてもらった。実際の取組につなげてほしい。  （４）重点プロジェクトの方向性について  【主な意見・質問等】  委　員：重点１について、環境税の導入も１つの方向としてあるのではないか。多面的機能支払事業だけでは、水路の補修は難しいので、財源となり得るのではないか。  事務局：予算確保について、検討したい。  委　員：重点３について、たくさん農地を預かる中で一番苦心しているのは、畦畔の除草である。自社では除草部隊をつくって対応しているが、限界がある。個人で田んぼをやっている人のようにきれいな畦畔を保ちたいが、できない。除草ロボットへの助成、シルバーの派遣等、畦畔を含めた景観を守る取組を施策の中に入れてほしい。  事務局：多面的機能支払事業は、毎年メニューが増えているので、農業者以外の協力を得る等の対応策を研究していきます。  委　員：重点１について、安曇野市では田園風景に注目しているが、米の需要が減っている中では、飼料米にも可能性があるのではないか。手もかけなくていいので、労力をかけずに水田を守れる可能性がある。ニーズがあるのか知りたい。  事務局：飼料米は使ってくれる事業者がいないと対応できないし、価格面でも課題があるのが実情である。  委　員：食用米が過剰生産になっている現状において、飼料米は消費対策として有効で、国は交付金を付けて作付けをしている。  一方で、地域経営的な視点でみると、地域内の活用があるなら可能性はあるが、地域外へ出していこうとすると、ブランド力を損なうことになる。中国地方では、交付金頼りで飼料米を推進した結果、食用米のブランドが落ちて売り先が無くなってしまった事例がある。JAでは、食用米の需給調整以外に飼料米を進めない方針。  委　員：重点３について、畦畔の草刈りが大変なので、除草剤を使う人もいる。草が枯れていると田園風景を損なっていると感じる。ドリフト問題もあり、使ってほしくない。  エ　地域振興作物の設定について  【主な意見・質問等】特になし  オ　令和２年度実施状況の点検・評価報告書（案）について  【主な意見・質問等】特になし  委員長：以上で議事を終了します。  （５）その他  委　員：前回から委員の出席率が悪い。予定が提示されているので、十分な議論ができるように出席をお願いしたい。  事務局：次回の委員会には、本日出席いただいた委員、欠席の委員ともにたくさんの出席をいただけるよう、お声がけする。  委　員：中山間を代表する立場からみると、資料３の重点プロジェクトに「農業の経営基盤は担い手の急減でゆらいでいる」とあるが、実際に、5年位たつと担い手がいなくなるのではないかという状況である。機械・ICTを使い、少人数で農業ができるような取組も必要だと思う。  委　員：委員会への参加について、オンライン参加も良いと思う。  事務局：貴重な意見ありがとうございました。  事務局：今後の日程について  次回は10月1日（金）13：30から、会場は堀金支所3階大会議室にて行います。  以上 |